令和７年度鎌倉市福祉システム共通用窓空き封筒

有料広告掲載募集要領

**１　掲　載　場　所**

「鎌倉市福祉システム共通用窓空き封筒」の表面及び裏面

**２　募集枠及び価格**

（1）表面１枠　18,000円

（2）裏面１枠　32,000円

下記２枠それぞれ募集します。両方への掲載を希望する場合はそれぞれお申込みください。

**３　仕　　様**

（1）封筒サイズ　　縦120㎜×横235㎜

（2）広告サイズ　　表面：縦30㎜×横100mm　裏面：縦80㎜×横100㎜

（3）単色刷り

（4）広告には、広告主の名称及び連絡先を表示

（5）広告の上部に、縦5㎜×横10mm程度の大きさで広告と表示

（6）広告の掲載にあたり、鎌倉市の新たな財源を確保するための取組であることを周知するため、次の文章を表示することとします。

　　『この広告は、鎌倉市の行財政改革の一環として掲載しているものです。広告収入は、封筒制作費の一部に充てられます。（広告内容に関する御質問は、広告に記載された連絡先に直接お問い合わせください。）』

**４　予定部数、発送月**

（1）発送時期　令和７年（2025年）７月下旬から随時

（2）発送数　　約61,000部

（3）送付先　　高齢者及び障害者世帯、子育て世帯ならびに関係者、事業所等

**５　募集期間**

　　令和７年（2025年）３月28日（金）から令和７年（2025年）４月30日（水）まで

**６　申込方法**

鎌倉市市有資産広告掲載申請書に必要事項を記入し、掲載する広告内容の写し又は原稿を添付のうえ、Ｅメール又は郵送等の方法により提出してください。

**７　決定方法**

（1）市が申込者の広告内容を審査し、承認された者の中から抽選の方法により掲載者を決定します。

（2）申込結果については、鎌倉市市有資産広告掲載・不掲載決定通知書を送付します。

**８　その他**

（1）掲載者は、完全版下原稿（データ）を作成し、指定期日までに提出してください。

（2）提出された広告内容及びデザインについては、修正をお願いする場合があります。

（3）広告掲載者決定後に広告として適当でないと認められる事由が判明したときは、広告掲載を取り消すことがあります。この場合、既に納付済の広告掲載料は返還いたしません。なお、封筒作成に要した費用について、賠償を求めることがあります。

（4）契約期間は、「広告掲載募集事業説明書」にあるとおり、当該年度内となりますが、封筒が余った場合には、契約期間以降も封筒を使い続けます。

(5) 作成した封筒の予定使用通数を超えた場合において、新たに作成する封筒には広告は掲載しないものとします。

（6）申込者（法人である場合は法人、法人以外の団体の場合は代表者）が市税等を滞納していないことを確認させていただきます。市税等納付状況調査に同意していただく必要があります。

（7）この要領に定めのないものについては、鎌倉市広告掲載要綱及び鎌倉市広告掲載基準によるものとします。

**（お問い合わせ・お申し込み先）**

　　鎌倉市　健康福祉部　福祉総務課

　　所在地　〒248-8686　鎌倉市御成町18-10

　　電　話　0467-23-3000　内線2363

　　ＦＡＸ　0467-23-7505

　　Ｅメール　fukushi＠city.kamakura.kanagawa.jp